

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回本庄市下水道事業審議会
開催日時	令和6年7月25日(木) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</span> ・午後 10時00分から <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午前</span> ・午後 11時10分まで
開催場所	本庄市役所 5階 504会議室
出席者	審議会：柿沼光男委員、小高隆雄委員、茂木孝弘委員、井上明彦委員 濱野宏委員、根岸誠委員、大澤春樹委員、立石茂則委員 渋谷京子委員、早川ゆり委員 事務局：高柳上下水道部長、金井課長、宮城課長補佐、小山課長補佐 根岸主査、齋藤主査、白田主任
欠席者	梶田平一郎委員、奥原定雄委員
議題 (次第)	1. 開会 2. あいさつ 3. 令和5年度第4回審議会議事報告 4. 議題 第1号 下水道事業の取組みと経営状況について 令和4年度本庄市下水道事業会計決算概要 令和6年度整備予定箇所 5. その他 6. 閉会
配付資料	令和6年度第1回本庄市下水道事業審議会次第 下水道審議会席次表 資料1 令和4年度本庄市下水道事業会計決算概要 資料2 用語集 資料3 本庄市下水道事業審議会委員名簿 資料4 本庄市下水道事業審議会開催日程(案)
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	上下水道部下水道課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>それでは、ただ今より令和6年度第1回本庄市下水道事業審議会を開催させていただきます。4月の人事異動で、新しく上下水道部長となりました高柳より、委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。</p>
高柳部長	<p>本庄市下水道審議会委員の皆様、おはようございます、上下水道部長の高柳でございます。審議会の皆様におかれましては、ご多忙のところ、また、厳しい暑さの中、令和6年度第1回本庄市下水道事業審議会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。日頃より本市、下水道事業に対しましてご理解、ご協力を頂いておりますことに厚く御礼申し上げます。</p> <p>また、昨年度につきましては、市長から「公共下水道事業における使用料金等の適正化について」を諮問させていただき答申をいただきました。いただきました答申を踏まえ、下水道使用料の改定のため、本庄市下水道条例の一部改正について、令和6年第2回定例会に上程しまして、無事に承認いただきましたのでこの場でご報告させていただきます。これまでの皆様のご協力に感謝申し上げます。</p> <p>本日は、令和3年度に諮問させていただいております「本庄市下水道事業の取組みと経営状況について」につきまして、引き続きのご審議をお願いするものでございます。少子高齢化に伴う人口減少等により、社会環境が大きく変化する時代ではございますが、当審議会の皆様には、引き続き貴重なご意見をご提言いただくとともに、引き続き下水道事業の運営におきましてもご理解を賜りたいと存じます。</p> <p>本日は、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>委員の皆様におかれましては、昨年度から変更なく引き続きご出席いただいておりますが、事務局につきましては、人事異動もございましたので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(職員自己紹介)</p> <p>次に、本日の資料を確認させていただきたいと思っております。</p> <p>本日の会議資料は、事前に送付いたしましたものと、机上に配布させていただきましたもので次第、席次表、資料1から資料4となります。</p> <p>資料の不足等がございましたらお知らせください。</p> <p>資料は、よろしいでしょうか。</p>

	<p>続きまして、本日の出席者が会議に必要な定数に足りているかを報告させていただきます。本庄市下水道事業審議会条例第6条第3項で「審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」とされております。本日、ご出席いただいております委員の皆様は12名中、10名でございますので、会議を開催するに必要な過半数に達しており、本日の会議は、成立していますことをご報告いたします。</p> <p>それでは、これより次第に基づき進行させていただきます。</p> <p>次第の2「あいさつ」でございますが、柿沼会長よりご挨拶を頂きたいと存じます。</p>
会長	<p>こんにちは。審議員の皆様には大変お忙しい中、祇園祭りが終わったばかりで、また、大変暑い中、令和6年度第1回本庄市下水道事業審議会にご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>先ほど部長からもありましたが、市長から下水道使用料の適正化ということで諮問を受けまして、計3回、審議をしていただきまして、市民に負担となる決定であり、委員の皆様には苦渋の決断をしていただいたことだと思いますし、貴重なご意見もいただき、会長として本当にありがたく思っております。</p> <p>今年の3月7日に皆様に決定していただいた答申書を市長にお渡しいたしました。市長には、当審議会の委員の皆様が慎重審議していただいた結果、このようなことになったということで、また、事務局からも丁寧な説明をいただいて、全会一致で料金の値上げはやむを得ないだろうとの結論になったことを、市長にお伝えいたしました。</p> <p>また、これからの下水道事業のこともありますので、国や県に要望等をさせていただいて、下水道事業の経営の安定を図っていく努力もしていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>今日は、第1回の審議会ということで、令和4年度の決算、令和5年度の工事報告、令和6年度の工事計画を説明していただきますが、スムーズに進行をさせていただきたいと考えております。</p> <p>簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次第の3「令和5年度第4回審議会議事報告」について、事務局より報告させていただきます。</p> <p>(令和5年度第4回審議会の要旨について報告)</p> <p>「令和5年度第2回審議会」から「令和5年度第4回審議会」につきましては、非公開となっておりますが、柿沼会長にご署名して頂いております議事報告を、答申後にホームページにて公開させて頂いております。</p>

様 式

	<p>議事に入る前に、本庄市下水道事業審議会規則第2条では「審議会の会議は、公開とする。ただし、公正かつ円滑な議事の運営に支障が生じると認められる場合であって、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。」とされています。</p> <p>令和5年度の第2回から第4回までの審議会については非公開となっておりますが、本庄市下水道事業審議会規則第2条では原則公開とされておりますので、今回より公開となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の4「議事」に入らせていただきます。</p> <p>議事の進行につきましては、審議会条例第6条第2項により「会長は、会議の議長となり、議事を整理する。」となっておりますので、柿沼会長にお願いしたいと思います。柿沼会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>改めまして、委員の皆さま方には、ご多忙中のところ、本庄市下水道事業審議会に、ご出席頂き、誠にありがとうございます。</p> <p>これより、条例の規定に従い、議長として議事を進めさせていただきますので、皆様、慎重かつスムーズな議事の進行にご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局に確認いたします。本日の傍聴希望者はいるでしょうか。</p>
事務局	<p>本日の傍聴希望者はいらっしゃいません。</p>
会長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>なお、本日の議題はすべて事務局からの報告事項となります。</p> <p>それでは、議題第1号「下水道事業の取組みと経営状況について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>説明書関係では、いずれも市議会の認定を頂いている令和4年度の決算書を基に経営状況等を説明させていただきます。</p> <p>あらかじめご了承をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度本庄市下水道事業会計決算概要について説明 【資料1にて説明】</li> <li>・令和5年度に施工した工事箇所及び令和6年度に施工を予定している箇所について説明 【図面により説明】</li> </ul>
会長	<p>ただ今、事務局より説明がありました「下水道事業の取組みと経営状況について」、質疑並びにご意見はございませんか。</p>
委員	<p>2点質問いたします。</p> <p>1点目は、「資料1」2ページの当年度純利益について、マイナスがでて</p>

様式

	<p>いますが、一般的に損益計算書でマイナスが出ないほうが良いと思っています。令和4年度については資料のとおりであります。令和5年度以降はこのような見通しだというようなものがあれば説明していただきたい。</p> <p>2点目は、今回の説明ではありませんでしたが、今年1月の能登半島の地震がありました。本庄市も下水道施設の耐震化について、年度ごとに進めて行かなければと考えていますが、市の考えを説明していただきたい。</p>
事務局	<p>1点目の当年度純利益について、令和5年度の事業におきましても、令和4年度と同じような純利益が見込まれるように、健全経営を行っており、これから決算を議会に諮り、議会の認定が終わりましたら、令和5年度の内容について、審議会でお示しいたします。</p> <p>純利益については、例年と同様にマイナスにならないよう事業を進めております。</p> <p>2点目、耐震化につきましては、市で令和3年度に総合地震対策事業を策定しており、国の防災安全交付金を使い、耐震化を進めているところでございます。市といたしましては、耐震化されていない管、基本的にはマンホールの接続部分、地震による液状化でのマンホールの浮上が考えられます。</p> <p>本庄市は、洪積層という比較的安定した地層ですが、17号から北については、沖積層で砂等であり、比較的液状化になりやすい地層となっております。公共下水につきましては、ほとんどが17号から南に集中していることから、液状化によるマンホールの浮上は、ほぼ無いと総合地震計画の中では位置付けております。</p> <p>管の接続部分につきましては、平成9年度に下水道管渠の地震対策の耐震の指針が変わり、平成9年度以降については、マンホールの接続部分に可とう性継手を付けることで耐震化を進めているところでございます。</p> <p>ただ、平成9年度以前のものにつきましては、計画の中では、重要な管路及び幹線が約4.1km程度あり、耐震化されていないものが2.9kmとなります。その2.9kmに対して、令和3年度から詳細設計と耐震化を進めておまして、現段階では若干ではありますが、耐震化について進めております。</p> <p>また、令和8年度から、総合地震対策の見直しを行い、さらに大口徑等も含めて、さらに耐震化を進める形で、汚水管渠整備事業と並行で進め、令和7年度で汚水管渠の整備がほぼ終了しますので、今まで以上に耐震化を進めて行きたいと考えております。</p>
委員	<p>1点目の当年度純利益については、来年度もマイナスとなるということでしょうか。</p>
事務局	<p>当年度純利益については、マイナスではなく利益はでており、前年度と比較すると利益が減っている状況となっておりますが、当年度純利益自体がマイナスということではございません。</p>
委員	<p>2点目の耐震化について、細かく説明をいただきましたが、私が聞いたか</p>

様 式

	<p>ったのは、能登の地震がありました。本庄市は地震に対して耐震化がこのような状況ですと、大まかでいいので、耐震化がされていないところがあるのであれば、先ほどの説明でマンホールの継手と管路と言いましたが、管路について、耐震化がされていないものがあれば、現段階で本庄市として何年度から行っていきますなど、耐震化への見通しを伺わせていただきたい。</p>
事務局	<p>先ほどのご説明と重複してしまいますが、耐震化については、少しずつではありますが、進めているところでございます。全体的に耐震化が必要なものが、先ほどご説明いたしました29kmありますが、現段階で終わっているものが、その内の2kmとなります。</p> <p>まだ始めたばかりということもあり、進捗は芳しくないものの、令和8年度に総合地震対策の見直しを行いますので、令和8年度以降に本格的に街中の汚水をほぼ受けている本庄中部処理分区の第一号汚水幹線を総合地震対策の見直しに伴い、費用は掛かりますが、下流の方から進めたいと考えておりますが、あくまでも詳細設計を行い、また診断も含めて、耐震化が行えるかについても判断しながら進めて行きたいと考えております。</p> <p>推進で行った箇所については、地山を掘削していないため、比較的安定しているだろうという判断も総合地震対策計画のなかにも入れおります。その辺も含めて、推進した場所が地層的に問題ないのであれば、やらずにすむ場合もありますので、そこも含めて見直しの際には、調査をした上で第一号汚水幹線の下流から必要な箇所を進めて行きたいと考えております。</p>
会長	他に質疑並びにご意見はございませんか。
委員	(なし)
会長	質疑等も無いようですので、ここで質疑等については、終結したいと思います。ご異議はございませんか。
委員	(なし)
会長	<p>異議ないものと認め質疑等を終結いたします。</p> <p>以上で本日の審議は終了いたします。</p> <p>皆様のご協力、誠にありがとうございました。</p>
事務局	<p>柿沼会長、ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の6「その他」でございますが、事務局より今後の審議会の開催スケジュール等について、ご報告をさせていただきます。</p> <p>・雨水事業について</p> <p>令和5年度第1回の審議会で報告させていただきました栗崎工区と児玉下町工区の雨水事業を進めており、都市計画の変更が生じたので進捗についてご説明いたします。</p> <p>まず、本庄都市計画について栗崎工区が対象となり、都市計画の区域自体の変更はないのですが、調整池が必要となることから、都市計画で調整池の</p>

	<p>位置付けが必要となりました。具体的な調整池の場所につきましては、小山川の北側に整備が必要となりますので都市計画の変更を行うものです。</p> <p>続きまして、児玉都市計画ですが、下町工区の対策となります。こちらにつきましても都市計画の区域の変更はありませんが、1号・2号貯留施設の位置付けが必要となり、場所については、熊谷児玉線の美里町境で小山川の西側に整備する必要があることから都市計画の変更を行うものです。</p> <p>都市計画のスケジュールですが、9月上旬に住民説明会、10月上旬から中旬に縦覧を行い、住民の皆様のご意見を伺い、10月下旬に都市計画審議会に諮る予定となっております。</p> <p>・田中地区農業集落排水施設の公共下水道への編入について</p> <p>田中地区農業集落排水施設については、平成7年4月に4億1千万円で整備を行い、供用を開始しております。現在では、29年が経過し、耐用年数の30年に近づいております。処理場では、機械設備の老朽化が進行し、維持管理の費用や部品の調達に苦勞している状況です。</p> <p>市では、老朽化した農業集落排水施設につきまして、維持管理修繕費用や改築費用を抑えるために、他地区の農業集落排水施設との統合や公共下水道への編入を検討し、安定した処理を考えているところです。施設の改築費用と公共下水道への編入費用を比較したところ、公共下水道への編入の方が安価であり、令和4年度に公共下水道へ編入された都島処理区と同様に田中処理区についても公共下水道への編入が最適であると判断いたしました。</p> <p>本年、6月14日に田中地区の役員を対象に説明会を開き、田中自治会の中で再度検討していただき、その結果をもって9月下旬か10月上旬に住民説明会を開催し、皆様の同意をもって進めていきたいと考えております。スケジュールについてですが、関係省庁との手続きがあり、概ね2年程度、その後速やかに工事着手し、令和9年4月の供用開始を予定しております。</p> <p>・下水道事業審議会開催日程（案）について 【資料4により説明】</p> <p>委員の皆様から何かご質問等がございますか。</p>
委員	(なし)
事務局	<p>特に無いようですので、閉会に移らせて頂きます。</p> <p>皆様、慎重審議を頂きありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして「令和6年度 第1回 本庄市下水道事業審議会」を閉会といたします。</p>

様 式

本庄市下水道事業審議会

会 長 柿沼光男